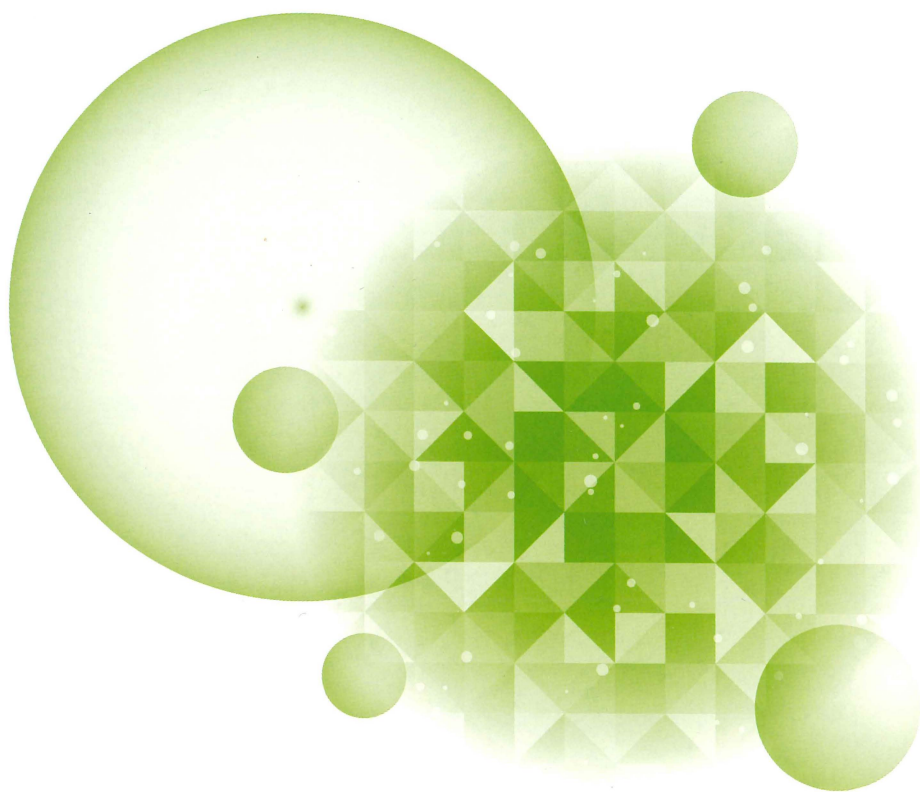


奈良県臨床細胞学会雑誌

The Journal of Nara Society of Clinical Cytology

第 19 号



奈良県臨床細胞学会

2018年12月発行

目 次

原著論文

「喀痰LBC標本の有用性～感染症診断の観点から～」	龍見 重信 ほか	1
---------------------------	----------	---

症例報告

「術前診断できなかった耳下腺粘表皮癌の1例」—術前診断は可能か—	森田 剛平 ほか	7
「頸部リンパ節転移をきたした多形腺腫の1例」	松岡 直子 ほか	11
「頸部腫瘤摘出標本で木村氏病が疑われた一例」	乾 朝子 ほか	19
「口腔粘膜擦過細胞診で診断が可能であった尋常性天疱瘡の1例」	浦 雅彦 ほか	24

新入会員紹介

奈良県臨床細胞学会入会にあたって	亀 井 千 鶴	28
奈良県臨床細胞学会の皆様、よろしくお願いします!!	北 川 大 輔	28
奈良県臨床細胞学会入会にあたって	喜 多 美 遊	29
入会のご挨拶	小 林 史 孝	29
奈良県臨床細胞学会入会にあたって	橘 郁 花	30
よろしくおねがいします	中 谷 美 智	30
入会のご挨拶	松 岡 直 子	31
奈良県臨床細胞学会新入会員として	南 佳 世	31
奈良県臨床細胞学会入会のご挨拶	森 真 俊	32

第32回奈良県臨床細胞学会学術集会	33
-------------------	----

一般講演	33
------	----

教育講演

「唾液腺細胞診の基礎と実践」	河 原 明 彦	37
----------------	---------	----

特別講演

「唾液腺腫瘍 —病理診断の基本と細胞診新報告様式ミラノシステム—」	小 川 郁 子	41
-----------------------------------	---------	----

第12回奈良県臨床細胞学会ワークショップ	44
----------------------	----

「当院における自然尿細胞診 —異形細胞判定の検討とその結果—」	三村 明弘 ほか	44
---------------------------------	----------	----

「検鏡実習」	島 田 啓 司	48
--------	---------	----

奈良県臨床細胞学会会則	52
-------------	----

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定	53
-----------------	----

編集後記	豊 田 進 司	55
------	---------	----

新入会員紹介

奈良県臨床細胞学会入会にあたって

奈良市総合医療検査センター 病理・細胞診係 亀井千鶴

この度、奈良県臨床細胞学会に入会させていただき、奈良市総合医療検査センターの亀井千鶴と申します。私は、2015年4月にセンター入社と同時に病理・細胞診係に配属され、学生時代より興味があった細胞検査士を目指すことになりました。細胞検査士認定試験は漠然と難しいと認識していましたが、想像以上に険しい道のりでした。毎日多くの標本を鏡検し、県内や県外で行われている細胞診の勉強会などに参加して様々な知識を習得し、昨年の細胞検査士認定試験に合格することが出来ました。ご指導してくださった先生方、細胞検査士の先輩方には大変感謝しています。

細胞検査士認定試験に合格して、少し安堵感がありましたが、これがゴールでなくまだスタートラインに立っただけなのだと、日々細胞診業務を行う中で痛感させられています。まだまだ実力不足ですが、精一杯努力してまいります。今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

奈良県臨床細胞学会の皆様、よろしくお願いします!!

奈良県総合医療センター 臨床検査部 北川大輔

この度、奈良県臨床細胞学会に入会させて頂きました、奈良県総合医療センターの北川大輔と申します。

細胞検査士認定試験の感想は一言で「しんどかった!!」です。今まで他の認定試験を受けてきましたが、やはり細胞検査士の試験勉強が一番大変でストレスが多かったと思います。それだけ、検査業務においても重要な位置づけであり責任の多い検査であるということを最近になり実感しております。このような検査を行うことができる喜びと責任を持って頑張りたいと思っています。

私自身、細胞検査士を取得して、まだよちよち歩きの1年生であります。今後、臨床の医師や患者様に貢献できるような細胞検査士となれるよう、唯一の取柄であるスポーツで培った元気を持って、日々、勉強と研鑽に勤しんで参りたいと思っている所存であります。今後、先生や先輩方のお力添えを頂き、奈良県臨床細胞学会の一員として、ご指導賜りますようよろしくお願い致します。

奈良県臨床細胞学会入会にあたって

高井病院 病理診断科 喜 多 美 遊

このたび、奈良県臨床細胞学会に入会させて頂きました社会医療法人高清会高井病院の喜多美遊と申します。私は2016年に山口大学医学部保健学科を卒業後、高井病院に入職し、病理検査室に配属されて今年で3年目を迎えます。入職した当時、当院は病理検査室を立ち上げたばかりで、組織診断は生検材料の一部のみを行い、細胞診業務はまだ始まっていない状態でしたが、小西登先生、安達博成先生をはじめ、多くの方々のご協力を賜り、2017年4月より組織診の全科受付、同年10月からは細胞診業務をスタートさせることができました。それに伴い、現在は安達先生のご指導の下、細胞検査士の資格取得目指して励んでおります。今後とも細胞検査士になれるよう精一杯努力していく所存です。

まだまだ未熟な点多々ありますが、将来的には奈良県の細胞検査を支える一助になりたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

入会のご挨拶

市立奈良病院 病理診断科 小 林 史 孝

あまりフレッシュではない新入会員ですがよろしくお願いします。

私が病理検査に携わるようになったのは、以前に勤めていた病院から現在勤務している市立奈良病院に移ってからで、病理検査技師としては、6年目、細胞検査士としては3年目で、まだまだ、知識、技術ともに新米です。年齢はさておき、細胞検査士としては若手ということで、奈良県細胞検査士会の若手技師で構成される集い、通称「マスコット会議」の一員に加えていただき、いろいろと活動させていただいています。マスコット会議の活動としましては、まず、その名称のもととなる、奈良県細胞検査士会のマスコットキャラクターの作成や、がん検診啓発活動のポスター作りなど、また、先日10月21日には、LOVE49活動の一環として、奈良県健康づくり財団が主催する、奈良県がん征圧大会に参加しました。その時に配った風船のデザインや、お揃いのスタッフジャンパーの作成などもマスコット会議で担当して、制作させていただきました。今年も、新たにマスコット会議のメンバーも増え、今後、さらに活発に、そして、楽しんで、様々な活動に積極的に参加していきたいと思っております。

奈良県臨床細胞学会入会にあたって

大和高田市立病院 臨床技術科 橘 郁 花

この度、奈良県臨床細胞学会に入会いたしました橘郁花と申します。今年の3月に大学を卒業し、4月からは大和高田市立病院で病理検査を担当しています。

私は、細胞検査士を目指すために養成過程のある大学に進学し、大学4年生の時に細胞検査士の資格を取得しました。

少しずつではありますが、検査室の雰囲気にも慣れてきました。日々の業務や勉強会等で知識を深め、将来は認定病理検査技師の資格をとりたいと考えています。

ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

よろしくおねがいします

高井病院 検査部 中 谷 美 智

この度、奈良県臨床細胞学会に入会させて頂きました高井会高井病院の中谷美智です。私は天理医療大学卒業後、平成28年当院に入職し病理検査室に配属となりました。そして奈良医大で病理組織標本の基本を短期研修し、現在は細胞検査士を目指して日々猛勉強中です。

1年前に細胞診検査を始めた当初は、細胞の見方や診断名など理解できず途方に暮れていましたが、小西登先生をはじめ安達博成先生に一から丁寧に細胞診について教えて頂き、まだまだ学ぶことの多さに驚くばかりですが、最近ようやく全体像が見えてきたつもり(?)といったところです。

また、basic cytologyでは各施設の最前線で活躍しておられる細胞検査士の先生方が、講義・実習をしてくださり恵まれた環境で勉強させて頂いていることに感謝の気持ちでいっぱいです。

私も早く細胞検査士の試験に合格し、一人前の細胞検査士になりたいと思っています。

これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

入会のご挨拶

天理よろづ相談所病院 病理診断部 細胞診室 松 岡 直 子

天理よろづ相談所病院の松岡直子と申します。自己紹介を兼ねて、私が細胞検査士になるまでの経緯を少しお話しさせていただきます。私はもともと、スポーツ業界を志していました。しかし、その道を進むにつれ、本当にやりたいこと自分に向いている仕事はこれではないのではないかと思うようになり、数年間模索する日々が続きました。医療、教育、アパレル、娯楽業界をかじり、最終的には今は無い天理医学技術学校という環境・講師ともに素晴らしい学校に出会い、入学することができました。そして、職人的な仕事をする天理よろづ相談所病院の病理・細胞診の技師に憧れ、自分の道を決め、今に至ります。今、細胞検査士を取得して3年目ですが、毎日新しい発見があり、改めて細胞診の奥深さ、面白さを実感しながら仕事をしています。これからも皆様にはお世話になると思いますが、どうぞご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

奈良県臨床細胞学会新入会員として

奈良県総合医療センター 臨床検査部 南 佳 世

このたび、奈良県臨床細胞学会に入会させていただきました、奈良県総合医療センターの南佳世と申します。当院に入社し、病理細胞診検査に配属されることになり、細胞診の勉強会に参加したことが細胞検査士資格の取得を目指すきっかけになりました。業務と並行しながらの受験勉強はとても大変で、何度も心が折れそうになりました。そんな中、熱心に教えてくださる先輩方がいること、そして同じように受験する仲間がいたことが励みになりました。このような恵まれた環境が無ければ、試験合格への道のりはまだまだ長かったかもしれません。ご指導いただいた諸先輩方には感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も業務や研修会などを通して知識や経験を積み、成長していきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願い致します。

奈良県臨床細胞学会入会のご挨拶

近畿大学医学部奈良病院 臨床検査部 森 真 俊

近畿大学医学部奈良病院、臨床検査部の森真俊と申します。

細胞検査士を目指したきっかけは、当院の病理検査室に配属され、より専門性の高い業務に携わりたいという思いからでした。資格を取得したのは2年ほど前で、他施設の先生方を含め多くの方々のご指導のおかげで、幾度かの挑戦で何とか合格することができました。

現在、細胞検査士2年目ですが、実際の日常業務で遭遇する細胞像は教科書に載っているような細胞像とは異なり、日々勉強不足を痛感させられております。

まだまだ未熟で至らぬ点もあるかと思いますが、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

奈良県臨床細胞学会会則

(名称と事務局)

第1条 本会は、奈良県臨床細胞学会と称し、奈良県医師会に所属する。

第2条 本会の事務局は奈良県医師会館内に置く。

(目的と事業)

第3条 本会は細胞診を中心に臨床細胞学の進歩向上および普及を図ることを目的とする。

第4条 本会はその目的達成のため学術集会をはじめ、その他必要な諸事業を行う。

(会 員)

第5条 奈良県に在住または勤務先を有する日本臨床細胞学会会員であり、且つ奈良県医師会会員ならびに県医師会会員の管理する医療機関に勤務する医師および検査技師をもって本会の会員とする。

第6条 会員は、理事会において定める会費を納入しなければならない。

第7条 会員以外で本会の主催する学術集会、その他の諸事業に出席する者を当日会員とすることがある。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡、もしくは失踪宣告をうけたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し催促に応じないとき。

(役 員)

第9条 本会は下記の役員を置く。

会 長 1名

理 事 若干名

また、本会に顧問を置くことができる。

第10条 会長は会員の中から選出し、理事は会長より委嘱する。

役員の任期は3年とし再任はさまたげない。

第11条 会長は随時理事会を招集し本会に関する重要事項を協議し実行する。

(会議の開催)

第12条 本会は毎年1回の総会並びに学術集会を開催する。

(会 計)

第13条 本会の経費は会費、寄付金をもって充当する。

第14条 会費の額および納入方法は理事会に諮って会長が定める。

第15条 本会の会計は理事の内1名が管理する。会計理事は会員に前年度の会計監査を受け、報告しなければならない。

第16条 本会の会計は毎年4月1日にはじまり毎年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会の会則の変更は理事会の協議を経て総会において決定する。

(附 則)

本会則は昭和60年1月26日から施行する。

平成9年10月25日 一部改正

平成23年10月13日 一部改正

平成27年12月5日 一部改正

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定

- 1) 投稿者の資格：投稿者は、奈良県臨床細胞学会会員に限ります。ただし特別講演などや依頼原稿は別扱いとなります。
- 2) 掲載論文：本誌に掲載するものは、奈良県臨床細胞学会学術集会の一般演題や、特別講演、スライドカンファレンス、シンポジウム等の記録、一般の原著論文や症例報告、短報、総説、図説、解説等の臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、投稿に際しては1964年のヘルシンキ宣言（ヒトにおける生命医学(biomedical)研究に携わる医師のための勧告）を遵守して下さい。その他、各種集会の議事録、県内セミナーや勉強会の記録、検査室紹介などや連絡事項等の会員相互の協力や交流に役立つ記事も含まれます。
- 3) 提出方法：原稿は電子投稿での提出とします。Word(文書データ)、PowerPoint(写真、表など)、Excel(表データ)、JPEGを使用します。CD-R、USB、印刷物による投稿は別途、事務局にお問い合わせ下さい。
- 4) 論文の採否：提出された原著、症例報告、短報、総説等の論文は、査読を経た上、編集委員会で採否を決定します。
- 5) 校正：著者校正は、初校で行いますが、校正時の大幅な変更や加筆は避けてください。校正した原稿は指定期限内に返却して下さい。
- 6) 原稿の返却：採用された原稿一式は、雑誌印刷の完了後に返却します。
- 7) 掲載料：刷り上がり4頁までは無料とし、それ以上は著者の実費負担とします。ただし依頼原稿は例外とします。
- 8) 別刷料：本誌20部までを無料とし、特別に別冊を希望する場合は実費を請求します。
- 9) 原稿の送付先：奈良県臨床細胞学会事務局（橿原市内膳町5-5-8、奈良県医師会内、saibou@nara.med.or.jp）
- 10) 原稿作成の手引き
 - (1) 原稿の書式
 - a) 現代かなづかいの和文とし、ワープロでA4縦長の用紙に横書き 1行40字程度、行間を1行として使用。
 - b) 度量衡単位はcm、mm、cm³、μ、mℓ、kg、mgなどCGS単位を用いて下さい。
 - c) 外国人名および適当な日本語のない疾患名、器具名、薬品名や術語などは原字をそのまま用い、タイプライター字を用いるか1マス2字ずつ活字体で記入して下さい。大文字で始めるものは、人名、固有名詞、Penicilinなどの商品名、ドイツ語名詞、文の最初にきた欧語に限って下さい。
 - d) 略語を用いる場合は、最初に完全な用語を記し、その後に（以下、○○）と略語を記入して下さい。
 - (2) 原稿の形式
 - a) 原稿の構成は1.内容抄録（500字以内）、Keywords 5語以内（原則として第1語は対象、第2語は方法、第3語以下は内容を暗示する単語とする）、2.本文（緒言、材料と方法、結果、考察）（症例報告の場合の本文は、緒言、症例、所見、考案とする）、3.謝辞、4.文献、5.図表の説明の順に記述して下さい。
 - b) 表紙には和文題名、著者名（漢字およびローマ字）（MD、CT、MTの別）、所属、郵送先住所、電話番号、別刷り希望数を記入して下さい。表紙には頁数を入れないで下さい。
 - c) 内容抄録は500字以内にまとめて、背景、症例、結論と小見出しを付けて下さい。小見出しは論文の内容に応じて適宜設定して下さい。
 - d) 原稿の枚数：1枚800字詰めとして、症例報告（一般講演・スライドカンファレンスを含む）は4枚程度（刷り上がり2～3頁）、一般原著、特別講演寄稿や総説は10枚程度（同5～6頁）、ワークショップ原稿は2枚程度（同2頁）、を目処として下

さい。

(3) 図・表

a) 図・表はそれぞれ番号をつけ、簡単な和文または英文の説明を付記してまとめて添付して下さい。写真は図として下さい。また、本文中の挿入希望箇所を原稿の欄外に赤字で指定して下さい。

b) 写真説明文には染色法と倍率を入れて下さい。電顕写真ではスケールを写真に入れるか写真説明文に倍率を記載して下さい。

(4) 文献

a) 主要文献のみを挙げることとし原著、特集は20編以内、症例報告は10編以内として下さい。総説は編数の制限を定めません。

b) 引用した順に番号をつけて列記し、その番号を本文中の該当箇所の右肩に（あるいは右側に括弧で）に記入して下さい。

c) 文献表記はバンクーバー・スタイルに、誌名略記は日本医学図書館協会編：日本医学雑誌略名表およびIndex medicusに準じます。

d) (雑誌の場合) 著者名（和文はフルネームで、欧文名は姓のみをフルスベル、その他はイニシャルのみで3名まで表記し、3名をこえる場合はその後を“.他”, “et al.”と略記する）。表題（フルタイトルを記載）。雑誌名発行年（西暦）；巻：頁～頁。

(例) 近藤裕美子、高野将人、森田剛平、他
肉腫様肝内胆管癌と肉腫様肝細胞癌の2例。
奈良医学雑誌。2008;59:175-181.

(例) Toyoda S, Ohbayashi C, Okada H, et al. Cervical adenocarcinoma with stromal micropapillary pattern. Diagn Cytopathol. 2016;44:133-6.

e) (単行本の場合) 著者名 標題 発行所；発行年。なお、引用が単行本の一部である場合は発行年の次に：頁～頁。を記載する。

(例) Kurman R, Carcangiu M, Herrington C, et al. WHO Classification of Tumors of Female Reproductive Organs IARC. Lyon;

2014.

11) 投稿の締め切り：毎年、3月末日を投稿の締め切りとします。

12) 本誌の発行：原則当雑誌の発行を毎年、12月とします。

13) 規定の改正：本規定は編集委員会の議を経て改正することがある。

(附 則)

平成22年10月21日

平成27年 6月25日 一部改正

平成29年10月19日 一部改正

平成30年10月 2日 一部改正

編 集 後 記

寒さがいよいよ本格的になった今日この頃ですが、会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか？

さて、奈良県臨床細胞学会雑誌の19号が刊行されました。今号では投稿論文を5編頂きました。森田剛平先生からは耳下腺粘表皮癌の1例、松岡直子先生からは多形腺腫の1例、乾朝子先生からは木村氏病の1例、浦雅彦先生からは尋常性天疱瘡の1例、そして龍見重信先生からは喀痰細胞診における液状検体法の有用性に関する論文と、いずれの論文も非常に貴重な内容であり、当雑誌にふさわしくかつ細胞診の発展につながる学術的に優れた内容と思いました。日々の業務の中で貴重な時間を割いて論文作成に取り組んでいただいた著者と共著者の方々、そして査読にご協力いただいた諸先生方に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今号でこの雑誌が査読制を引いてから4号目にあたります。査読制を引くことにより、会員の皆様の日常業務における知のスキルアップにつながればと思い、編集させていただいております。そして査読制を維持することが、当雑誌を一般的な世間の評価である「医学中央雑誌（医中誌）」を検索した際に検索可能な学術雑誌となることにつながります。医中誌に掲載される学術雑誌になることにより、日本専門医機構認定専門医の5年に一度の更新に必要な論文1編を当雑誌に掲載したことでクリアが可能となります。また、医中誌に掲載された雑誌への論文を持つことが、医師のみならず各ご施設内での会員の皆様のご評価の一つとなる可能性が将来的にあると考えます。ですので、会員の皆様にはお気軽に投稿して頂き、この雑誌を育てて頂き、合わせて医中誌への掲載が可能になるようにお力添えを頂ければ幸いです。

本年も残りあとわずかになりました。会員の皆様にはご健勝であられますよう、また、来年も皆様にとって良き年であるよう祈念いたします。

平成30年12月吉日

編集委員長 豊田進司

奈 良 県 臨 床 細 胞 学 会

第 19 号

発 行 平成30年12月

編集委員 豊田 進司

森田 剛平

浦 雅彦

発 行 人 大林 千穂

発 行 所 奈良県臨床細胞学会
(奈良県医師会館内)

印 刷 所 株式会社 春 日
